

第4期委員からの引継書への対応状況と今後の対応案

引継書における課題	平成29年度の方針・対応案	平成29年度の取組状況	平成30年度の方針・対応案
○今後の市民事業等支援制度 市民事業支援補助金は平成20年度に創設し、平成24年度から現在のステップアップ方式の補助制度に改正して、第3期実行5か年計画期間においても現行制度を継続することとしたところである。今後も水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、県と市町村との役割分担等を含めて検討する必要がある。	— ※平成29年度については、取り急ぎ対応する課題を優先に対応することとした。	○ 市町村の環境セクションやイベントにおいて、募集チラシや募集案内の配布を依頼し、協力を得た。	○ 当補助金の取組の推進を図るため、必要に応じて県や市町村との役割分担等を含めて検討を行う。
○市民事業等支援制度の円滑な運用 9年間制度を運用してきた中で、チェーンソー・刈払機の補助台数や概算払の実施、補助団体の活動実態の把握など、更なる市民事業等支援制度の円滑な運用について検討を行う必要がある。	○ 平成28年度に引き続き、補助対象団体の活動の実態を把握するため、補助団体の活動状況を視察する。	○ 平成29年度に補助対象団体の活動の実態を把握するため、補助団体の活動状況を視察し、意見を聴取した。	○ 必要に応じて制度改正の検討を行う。
○新たな支援団体の開拓 これまで支援してきた市民団体の多くが、平成28年度から平成29年度にかけて補助期間満了を迎えることから、市民活動支援センターや図書館等公共施設へのチラシ配架を始めとして、環境の保全を図る活動を行う市民団体へのチラシの送付など、様々な手段を講じて支援団体の開拓にあたってきたところである。制度の存在はある程度浸透してきているものと思われるが、今後も引き続き、新たな支援団体の開拓に取組む必要がある。	○ 募集チラシは、通年使用できるチラシにリニューアルし、配架先は、各市町村の環境セクションや小田急線沿いの伊勢原駅、渋沢駅、秦野駅などにチラシを置いてもらえれば、非常に有効と思われる。	○ 平成30年度事業の募集に当たっては、以前からの送付先に加え、市町村の環境セクション、県のNPO協働推進課や県民活動サポートセンター等のイベント、小田急線本厚木駅などの駅構内により市民団体に補助制度の周知を図るとともに、募集チラシのリニューアルを行った。 《参考 新規申請団体数》 26年度 4団体 27年度 5団体 28年度 2団体（うち1団体は過去に補助実績あり） 29年度 3団体（うち2団体は過去に補助実績あり） 30年度 1団体	○ 募集用チラシや募集案内を例年よりも早い時期に配布し、県内の大学や県のNPO協働推進課、県民活動サポートセンターのイベント等により市民団体に補助制度の周知を図る。
○財政面以外の支援について 市民事業交流会ではこれまで、市民団体活動展のほか、ワールド・カフェ方式による意見交換会や安全な活動のための講習会、ファンドレイジング講座の開催など、様々な企画を実施してきたところである。支援団体のスキルアップや補助期間終了による支援団体の入れ替わりを踏まえ、今後も、団体相互のネットワーク形成や活動の自立化等が図られるよう、支援策について検討する必要がある。	○ 県民フォーラムチームとよく調整の上、第38回県民フォーラムと同会場でも市民事業交流会を開催する。	○ 平成29年12月、第38回県民フォーラムと同会場でも市民事業交流会を開催し、団体ごとのブース出展（活動内容紹介パネル展示、物販）や体験教室（クリスマスリース作り、しめ縄作り、竹ぼっくり作り、水質実験教室）を行い、フォーラム参加者等に対して活動成果のアピールを行った。また、事務局で平成30年度市民事業補助金申請の個別相談会を行った。	○ 平成30年度は、16団体中4団体が平成30年度をもって補助期間が終了することから、活動の自立化を促すため、ファンドレイジング講座及び市民団体相互の意見交換会を開催する。